



2006.8

No. 151

MONTHLY

# れんごう

北海道

<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会

発行責任者

佐藤 富夫

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

## 「要求と提言」中央要請行動を実施

2007年度政府予算・政策 重点課題中心に8省庁へ要請

連合北海道は7月20日、渡部会長を先頭に道季労、全自交の代表者も加わり、厚生労働省、総務省など8省庁に対して2007年度政府予算・政策に関する「要求と提言」を提出し、要請行動を実施した。また、各中央省庁への要請行動終了後、連合本部に古賀事務局長を訪れ、季節労働者対策について連合としての取り組み強化を要請した。

当日、要請行動を前に開いた打ち合わせには、峰崎直樹連合北海道国会議員団会議会長(参議院議員)をはじめ小川参議、小平衆議、鉢呂衆議、逢坂衆議、そして各議員の秘書の皆さんも駆けつけ激励と連帯の挨拶をいただいた。

要請先と要請項目は、経産省が、幌延深地層研究センターや産炭地域振興など3項目5課題、財務省には「骨太方針2006」による予算編成、地方財政の確立などに関する3項目7課題、農水省はBSEや遺伝子組み換え食品対策などの安心・安全な農業推進と自給率向上とWTO農業交渉、国の直轄事業負担金問題の3項目10課題、文科省は三位一体改革によって削減された義務教育費国庫負担率1/2への復元など1項目2課題、厚労省は雇用創出や季節労働者対策、ハイタク問題など5項目11課題、国交省はハイタク問題や季節労働者の雇用機会拡大など7項目12課題、総務省は地方自治体財政の確立と地域公共

サービスの提供による国民生活の安定など4項目10課題、そして防衛庁は、矢臼別移転訓練とF15戦闘機の千歳基地移転問題について2項目5課題である。

とくに厚労省

での要請において渡部連合北海道会長からは、冬期雇用援護制度に関し、「冬期失業が解消されず通年雇用化の展望がない状況で暫定2制度を廃止するのは順序が違う。むしろ季節・建設労働者の失業が拡大する懸念がある」と指摘したうえで、「行政の結果責任が厳しく問われる政策であり、今後きっちりフォローアップしていく」と強調した。また、見直しが検討されている短期特例一時金について厚労省の岡田政務官は、審議会での論議を見守ると回答したが、冬期失業を余儀なくされる季節労働者の生活に深く関わる問題であり、連合北海道としては存続を強く求めた。

総務省は山崎副大臣が対応。ここでは、危機的な北海道財政への支援と産炭地域の振興について要望した。道の公債償還費のうち特に、政府資金分の高利率分の借り換え、償還繰り延べについては、「検討はするが、簡単なことではない」との回答。産炭地域振興については、「経産省のスタンスが分からない中で財政的手当を行うことは難しい」とし、国として財政支援の難しさを強調した。この回答に対し峰崎参議からは、事務レベルではなく政治的判断を下すべきではないかと、前向きな対応を求めた。



この記事のアドレス [http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/monthly\\_new\\_2006\\_0721\\_chuoyosei.html](http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/monthly_new_2006_0721_chuoyosei.html)

# 代表団が訪中、黒竜江省総工会と協議

## 新たな地域間交流に向けた議定書締結を確認

渡部俊弘会長を団長とする代表団(副団長/村田仁副事務局長、事務局長/上野由照総務・財政局長)は、7月9日から14日まで中国の東北三省(遼寧省・吉林省・黒竜江省)を訪問しこのたび帰国した。

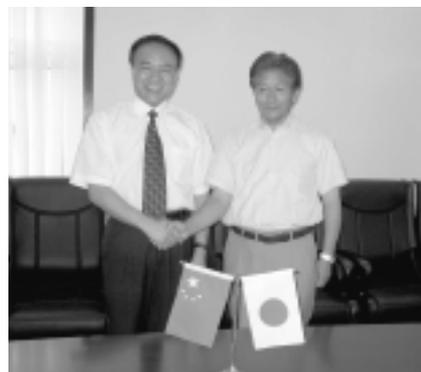
今回の訪中は、東北三省の総工会(労働組合)の招待により実現し、いずれの総工会からも、訪問団は「熱烈歓迎」を受けた。



連合北海道は1994年に中華全国総工会と交わした相互交流に関する議定書に基づき、この間、中国との交流を進めてきたが、中華全国総工会は国際交流に関して、各省総工会

の自主的判断で行うことができるよう内部改革を進めたことから、東北三省の総工会も日本の地方連合会と活発な交流を進めている。例えば、遼寧省総工会は神奈川県と富山県、吉林省総工会は鳥取県と宮城県、黒竜江省総工会は新潟県の地方連合会と議定書を締結するなど相互交流は大きく進んでいる。

連合北海道は、こうした時代状況をふまえ、今回の訪中では、黒竜江省総工会と新たな地域間交流を行うこと



## 米国産牛肉の輸入再開決定に関する見解

米国産牛肉に牛海綿状脳症(BSE)の特定危険部位が混入し輸入停止していた問題で、政府は27日、混入が起きた施設以外は問題がないとして輸入再開を決定した。

輸入再開問題に関わる、厚生労働省・農林水産省による米食肉処理施設の現地調査では、35施設のうち半数近い15施設に何らかの問題があることが明らかになった。政府は「ほとんど書類上の不備。すでに是正措置がとられている」としているが、発覚した問題点是对日輸出品リストに特定危険部位である牛の唇などが掲載されていた、骨の一部に特定危険部位である脊髄が少量残っていたなど危険部位の混入につながる重大な問題である。

それにも関わらず、輸入再開を決定したことは、国民の命を軽視した、米国追従による政治決着であると言わざるを得ない。また、食品安全委員会が輸入再開の前提とした輸出プログラムが守られていないことが明らかになった。

連合北海道ならびに「食・みどり・水を守る道民の会」は、拙速な輸入再開を認めるべきではないと主張してきており、今回の政府の輸入決定に強く抗議する。

日本では2001年から畜産農家の協力も得て世界で一番厳しいBSE対策がとられ、消費者も国産牛肉の安

全性を感じている。日本では厳しい措置を続けながら、米国には甘い基準を許すという不合理も納得できない。

安全管理態勢への不安や、安全性の十分な解明もされていない米国産牛肉の輸入は、とうてい容認できるものではない。輸入再開はあくまで全頭検査を前提の上、加工品や外食産業を含め今後すべての牛肉製品に原産国表示を義務づけることを政府に強く要求する。

私たちは今後も、安全・安心を第一とした消費者・生産者が納得のいく食品安全行政を進めることを強く求め、消費者・農民団体などとともに運動を展開していく。

以上

2006年7月27日

日本労働組合総連合会北海道連合会

会長 渡部 俊弘

食・みどり・水を守る道民の会

会長 松本 容司

[この記事のアドレス] [http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/danwa\\_060727\\_bselift.html](http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/danwa_060727_bselift.html)

について提案し協議した。

黒竜江省総工会の王主席は、「北海道と黒竜江省は今年7月で友好提携20周年を迎え、様々なレベルで交流関係が強化されており、連合北海道の今回の訪問団は、友好の基礎となる。今後、友好と交流が一層進むことは、私の願いだ」と応え、今後の交流について基本的に一致し、

事務レベルで細部をつめ、明年、北海道で議定書を締結することで合意した。黒竜江省総工会は今回の訪問に対し、最高レベルの歓迎をして頂いた。

この記事のアドレス [http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/monthly\\_new\\_2006\\_0720\\_china.html](http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/monthly_new_2006_0720_china.html)

## 厚生労働省素案は断固反対！ 労働契約法・時間法7.12集会開催される

「こんな労働法はいらない！労働者のための労働契約法・労働時間法実現を求める7.12集会」が7月12日、札幌市内で行われた。

主催者を代表して佐藤連合北海道事務局長からは、労働組合の組織率は年々低下し道内の労働組合法適用となる労働者はわずか1%程度に過ぎないと指摘。その反動が個別労使紛争や各種相談機関の労働相談件数の増加に表れており、だからこそ労働者のための労働法が必要であると訴えた。

つづいて、自ら厚生労働省労働政策審議会労働条件分科会の労働側委員でもある田島恵一・自治労全国一般評議会特別幹事からは労働条件分科会の情勢について報告。現在素案に対しては労使ともに反対し議論が一時中断しているが、その反対理由は全く違う。連合は強行法規としての契約法を求めているが、経営側は行政の関与を排除した任意規定としての法を求めている。厚生労働省素案では労働者にとって全くメリットはなく、素案阻止に向け全力を尽くすと述べた。

法曹界からは、日本労働弁護団副会長である川村俊紀弁護士が素案の問題点について指摘。厚生労働省がいう「自律的な働き方」を実現できる労働者は極めて少数。真の狙いはホワイトカラー・イグゼンプションを導入し残業代を払うことなく無制限に働かせることにあり、過労死の増加を招くだけである。不当解雇だから裁判で争い勝訴したにもかかわらず、職場復帰を認めず金銭で解決させる制度は絶対に認めてはいけない。従来は変更内容の合理性や度合い、対象者の範囲で問題があれ



ば裁判で勝つことができた。しかし、素案のように就業規則の変更手続きに問題がなければいかなる契約内容の変更も可能となれば誰も反対できなくなってしまう。

北海道大学大学院法学研究科の道幸哲也教授からは、「労使委員会と労働組合」というテーマで問題提起があった。今回の素案では、就業規則の位置づけを「不合理な部分、個別契約部分」を除いて、個別労働者との合意と推定している。過半数組合がある場合は、その過半数組合と合意があれば個人との合意と推定する(3分の2以上の特別多数組合については、組合員の意見を持って全体の合意と推定)。過半数組合がない場合は、全ての労働者を適正に代表するもの、すなわち「労使委員会」を想定している。しかし、労組法上、使用者には中立保持義務が課せられているが、労使委員会はその選出方法、独立保障など触れておらず、使用者側の一方的な運営が危惧される。また、労働協約というものがありながら就業規則に過半数などの要素を入れることは、憲法28条(労働基本権の保障)を否定するものであり、労使自治の侵害に他ならない、との提起があった。

会場からの質疑応答後、出席者全員で特別決議を採択。連合北海道は今後他の地域においても学習会を開催し問題意識、世論喚起を図るとともに、学者や法曹界とのネットワークを形成し開かれた地域労働運動講座の検討を行っていくこととした。

この記事のアドレス [http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/monthly\\_new\\_2006\\_0712\\_keiyakuhooshuukai.html](http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/monthly_new_2006_0712_keiyakuhooshuukai.html)



# 「男女平等講座」雇用機会均等法集会」開催

「職場と生活の両立支援をどう進めるか」テーマに

各産別・地協・地区連合の男性の参加によって「男女平等講座」が7月1日、開催された。小原男女平等参画推進委員会副委員長の主催者挨拶の後、「職場と生活の両立支援をどう進めるか」をテーマに、早稲田大学教授岡沢憲英さんによる講演が行われた。

岡沢教授は「現在、多くの人がこの地球上にどれだけの国が存在するか言えない。地球を200以上の国で分けるようになって、相互依存度が増した。特に、エネルギー・天然資源の100%、食料の40%を輸入に頼っている日本は、地球規模でいろいろなことを考えていかなければならない。今は、『変化と変動、不確実性の時代』である。従って、1. 常識と非常識は時と共に反転する、2. 常識と非常識は空間により反転する、3. 意志決定過程における価値複合的なものが必要であると結論づけられました。また、リーダーはビジョンを明確にすること、全く違う指令を同時に出不さないこと、最終決定に前に自分の常識を

疑ってみることが重要」と話した。

また、当日午後からは、各産別から185名が参加し「男女雇用機会均等法集会」が行われた。

連合本部の総合人権・男女平等局長

の龍井葉二氏を迎え、「均等法改正のポイントと今後の課題」と題し講演が行われた。龍井局長は、10年ぶりの均等法の改正を巡り、均等法は労基法と違い賃金差別について示すものではないという法の持つ根本的な問題から「『間接差別』の問題が3つに限定されることによって、より男女の賃金格差が増大する危険がある」とこと、また、世帯主要件等の影響から手当に差があり、職場で男女の賃金のプロット図を作成することによって賃金格差が浮き彫りにされることから、「それらの活動を通じて今後に向けての意見反映をしてほしい」と話した。質疑では、均等法と労基法の性格上の違いについて、また、企業のワークライフバランスについての質問が出され盛会に終了した。



この記事のアドレス [http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/monthly\\_new\\_2006\\_0701\\_byoudou\\_kintouho.html](http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/monthly_new_2006_0701_byoudou_kintouho.html)



## 8月の主な動き

## イベントカレンダー

- 全国雇用労働担当会議
- 1日(火)14:00 / 東京(四谷プラザ)
- 知事は何が出来るのが警察問題を考える道民集会
- 1日(火)18:00 / ポールスター
- 平和行動in広島
- 4日(金)~6日(日)
- サハリン州労働組合連合との定期交流
- 6日(日)~9日(水)
- 平和行動in長崎
- 7日(月)~9日(水)
- やめない! 負けない! あきらめない! 女性労働者の集会
- 10日(木)18:15 / かでる2.7
- 連合北海道ボランティア研修会
- 19日(土)09:00 / 当別町
- 北部労福協・連合北海道合同会議
- 21日(月)13:00~22日(火)
- 北方領土ビザなし交流
- 24日(木)~29日(火)
- 常駐者会議
- 29日(火)10:00 / 連合北海道会議室
- 第10回執行委員会
- 30日(水)10:30 / 連合北海道会議室
- 地協事務局長会議
- 30日(水)13:30 / 連合北海道会議室

8月14日(月)~15日(火)は夏期休暇とさせていただきます。

毎回大好評の組合員特別優待クーポン誌

# ゆに・ぽん

## 夏休み版



道内のアミューズメントやホテルなどが特別価格で利用できます。こらからの旅行シーズンにぜひお役立てください。

# 好評配布中!